



MANAZURU



No.89

2025年(令和7年)
12月1日発行

題字: 真鶴中学校3年
上田 愛佳莉さん



神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(代)
gik_gikai@town.manazuru.kanagawa.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見・ご感想をお寄せください

C 目次 Contents

第3回議会だより題字募集	2P
議員紹介	4P
9月定例会	6P



特 集

第3回 議会だよりの題字募集

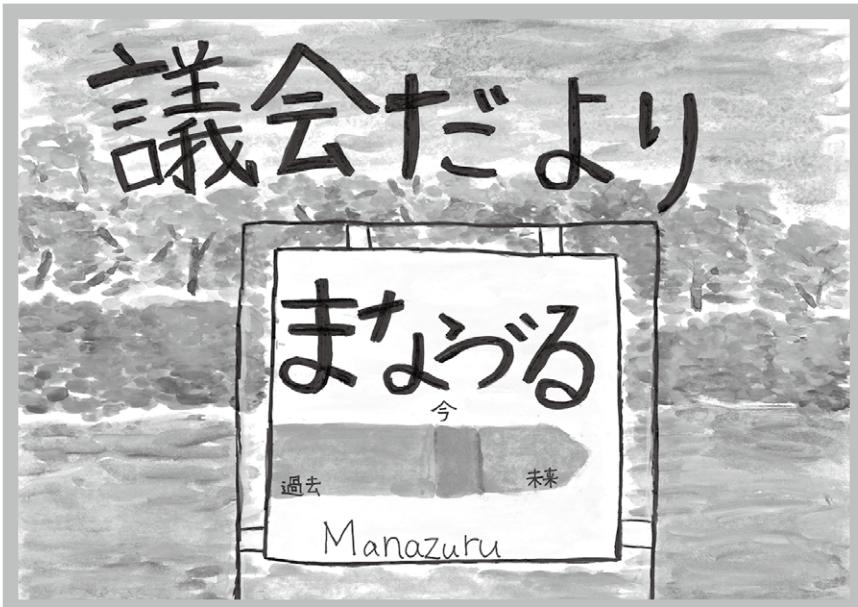
特集

入賞作品紹介

真鶴町議会議長賞

真鶴町立真鶴中学校3年

上田 うえだ 愛佳莉さん



真鶴町議会副議長賞

真鶴町立まなづる小学校5年

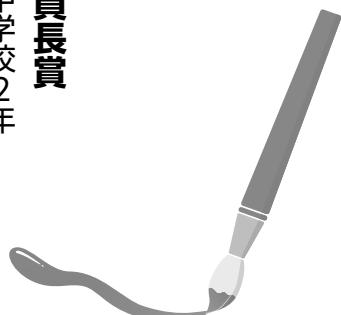
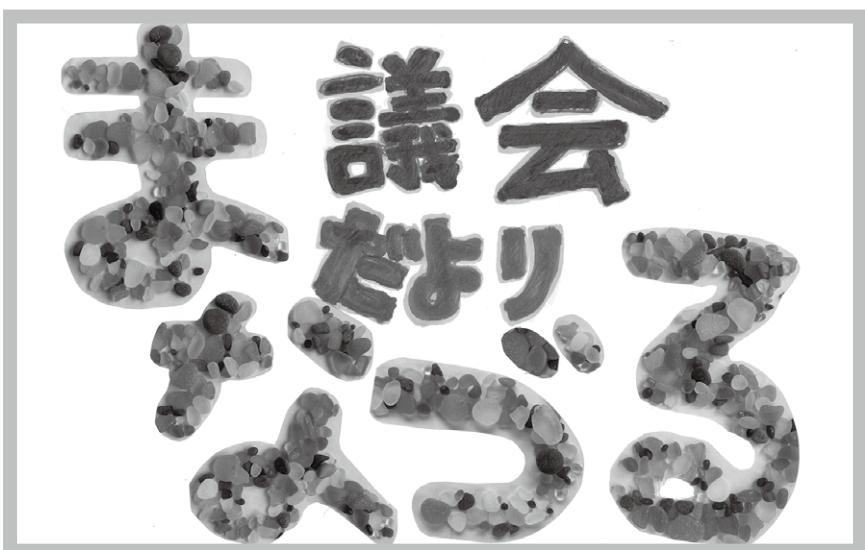
竹内 たけうち 夢花さん



真鶴町議会委員長賞

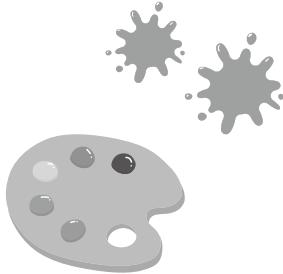
真鶴町立真鶴中学校2年

平井 ひらい 龍真さん



特 集

特集



真鶴町議会 副委員長賞

真鶴町立真鶴中学校1年

高橋 みうさん



真鶴町議会 委員会賞

真鶴町立まなづる小学校5年

松永 ゆうさん



真鶴町議会 委員会賞

真鶴町立まなづる小学校1年

鷺山 蘭さん



恒例になりつつある議会だよりの題字募集には、小中学校の皆様から多くの作品が届きました。

ありがとうございました。

小学生から36作品、中学生から48作品、合計84作品です。

議会だよりを担当している広報・広聴特別委員会において、名前を隠し各委員が投票し、厳正に選ばせていただきました。

どれも個性的で素晴らしい、これまでの賞の数では納まらず、新たな賞を作りました。受賞された皆様おめでとうございます。受賞された方には、賞状と粗品を贈呈いたします。

また、本号より上位4作品を題字として使わせて頂きます。

町議会議員紹介



町議会議員紹介

9月の改選を経て、議会議員の顔ぶれが変わりました。

(写真右から)

町議会議員紹介

齋藤 伸子	・日本共産党・無職 (1)
木村 勇	・無所属・福祉職員 (2)
堀 杏奈	・無所属・自営業 (1)
村田 知章	・無所属・フリーライター (4)
加藤 龍	□
天野 雅樹	☆
山崎 佳奈	△
青木 健	△
田中 俊一	△
海野 弘幸	△
無所属・石材業 (6)	

※ () 内は当選回数
令和7年10月7日撮影

真鶴町議会委員会等構成表

議席	氏名(順不同)	議会運営委員会	常任委員会	特別委員会	監査委員	湯真衛生組合 議会議員
			総務経済常任委員会	※湯真広域行政推進協議会 広域行政特別委員会		
1	齋藤 伸子		○		○	
2	木村 勇		○		○	
3	堀 杏奈		○	○	●	
4	村田 知章	●	○			
5	山崎 佳奈	○	●	○	○	
6	□ 加藤 龍		○		○	○
7	☆ 天野 雅樹		○			○
8	青木 健	○	○	○		
9	田中 俊一	○	○	●		○
10	海野 弘幸	○	○	○		○

(5) (10) (5) (5) (0) (4)

☆=議長 □=副議長 ○=委員長 ●=副委員長 ○=委員

町議会議員紹介



議長就任のあいさつ

天野 雅樹 議員

10月7日に開催されました臨時議会において、第45代議長に就任いたしました。

町は現在、水道料金改定・小中一貫義務教育学校の新校舎建設・公共施設の統廃合・美術館の休館問題・地域公共交通の改善・各施設の指定管理事業・空き家対策など、多岐にわたる課題が山積しています。

議会の広聴機能を充実させ、広く町民の皆さまの声を町政にしっかりと反映させるべく議会運営を行っていく所存です。改選した同僚議員の皆さまと、闊達で品格のある有意義な議論を行なえる議会の環境づくりに努め、町の発展のために全力を尽くす覚悟です。町民の皆さまにおかれましては、今後とも議会に対し、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。



副議長就任のあいさつ

加藤 龍 議員

この度、副議長に就任いたしました。議員生活も二期目がスタートしたばかりでこの重責をお預かりすることとなり、身が引き締まる思いです。経験が浅い故、正直に申し上げまして、自分自身の中で「副議長かくあるべき」というあるべき姿の輪郭もまだまだ曖昧です。しかしながら、重責であることは明白であり、真鶴町議会の名に、それ以前に真鶴町の名前に恥じぬように、山積した課題に対し、充実した議論を行い、円滑な議会運営ができるよう、天野議長を全力でサポートして参ります。

「真鶴町は変わらないことを選んだ町」という言葉を、最近よく耳にします。しかしながら、私がこの町に住む二十年余りでも、町並みは昔ほど激しくはないですが少しづつ変わっています。出会った時には幼稚園児、保育園児だった方々の成人式にも来賓として参加させていただき、立派になった姿に感無量の思いでした。町も、人も、時の流れとともに自然と変わっていきます。となれば、町民の代表であり、町のことを話し合う議会も変わるはずです。慣例に縛られず、町にとっていい議会とは何か、町政が真鶴町の皆様に取って少しでも身近に、関心を持っていただけるように任期の間に突き詰めて考えていき、何を大事にし、そのために何を変えず、変えないために何を変えるか。真剣に考え、議論し、実行していく所存です。それにあたり、町民の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

本會議報告

「本会議報告」

9 定例会

は同意しました。

陳情「豪雨災害による上
下水道破損復旧に関する
会」 繼続審査案件とし
て審議を重ね、8月13日
に開催しました会議で結
論を出しました。

全委員10名で慎重審議の
結果、採択5名、趣旨了
承4名よって、採択すべ
きものと決定しました。

委員長報告への質疑なし、
討論なし。賛成多数で採
択しました。

同意案件を一括議題とし
ました。

**固定資産評価審査委員会
委員に青木博氏を再任**

教育委員会委員に岡田和
恵氏を再任

農業委員会委員に鈴木美
瑠氏を任命

町長 いずれも適任と判
断しています。

所定の手続きを経て議会

財産の処分について（町有土地・建物売却事業）
※真崎荘の売却」について

記載の「公序良俗に反する使用の禁止（5年）」は、期限を区切る趣旨ではないと整理しました。

実地調査条項は暴排法等の枠組みで対応可能と判断し、契約からは除外しています。

契約方式は一般競争入札、金額は30000万円、相手方はロイヤルコーポレーション株式会社（代表取締役 木島博）です。

反対討論

黒岩 30000万円という巨額財源の使用目的が明確ではなく、財政の補填だけでは済まされません。公有資産売却の将来像も示されておらず、ゆめクラブの方々が利用し、丁寧に掃除をしながら守ってきた経緯もあります。なぜ売却しなければならないか、売却の目

採決の結果、賛成多数で可決。
真鶴町職員の育児休業等に関する条例及び真鶴町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
全員賛成で原案通り可決
令和7年度真鶴町一般会計補正予算（第2号）
一般会計補正是3億1143万6000円を追加し、総額45億317万7000円とするものです。
地方交付税の増、繰越金、基金の繰入見直し、国・県補助金の整理を反映しています。
財務課長　主な事業は、災害時の衛星通信導入、小学校プール循環設備の漏水調査、空き家バンク、関連の情報整備、地域福祉システムの更新、新型コロナ定期接種費用の所

特別会計（国保・介護後期高齢者・下水道）についても所要の補正を計上しています。

令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

歳入歳出の総額に2931万1000円を追加し、総額9億5059万5000円とするものです。

令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）

歳入歳出の総額に142万7000円を追加し、総額を9446万8000円とするものです。

令和7年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

予算の総額に5665万5000円を追加し、予算の総額を10億4891万9000円とするもので、介護サービス事業は、歳入歳出それ追加し、予算の総額を545万2000円とす

歳入歳出の総額に503万8000円を追加し、予算の総額を1億8380万円とするものです。
令和7年度真鶴町下水道事業会計補正予算（第1号）
現予算に収益的支出、下水道事業費用に537万9000円を追加し、資本的収入に261万6000円を追加し、資本的支出に261万4000円を追加するものです。いざやの補正予算案も所定の審議・採決を経て可決。

議員定数および議員報酬等調査特別委員会の調査報告
委員長報告 加藤委員長 報酬制度（十分報酬制、期末手当、政務調査費の是非）は意見が分かれ、集約に至りませんでした。議員定数の見直しについては、周知期間や住民意向把握（アンケート等）の必要性を確認しました。結論は、現在の議員の任期までに意見をまとめることはできないと判断し、調査終了としました。

発議「真鶴町議会議員定数および議員報酬等調査特別委員会廃止に関する決議」
提出者・天野（議会運営委員長） 現任期中の当該特別委員会の調査を終了したため、提案します。質疑、討論なし。採決。起立全員で原案可決。これにより同特別委員会は廃止されました。

て合意 唯にし、要見込み等です。
質疑を経て、全員賛

令和7年度真鶴町後期高
るものです。

いすれの決算も所定の審議・採決を経て認定。

審議結果

令和7年 9月定例会 審議結果

会期：8月20日～9月4日

議案番号	議 案	概 要	採決者数	賛成	反対	議決結果	山崎佳奈	加藤龍	村田知章	黒岩範子	天野雅樹	高橋敦	海野弘幸	青木健	岩本克美	田中俊一
同意第2号	真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の再任に同意するもの	9 9 0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	教育委員会委員の任命について	任期満了に伴う教育委員会委員の再任に同意するもの	9 9 0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	真鶴町農業委員会委員の任命について	欠員が生じている農業委員会委員の任命に同意するもの	9 9 0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	財産の処分について(町有土地・建物売却事業)	町有土地及び建物の売買契約を締結したもの	9 6 3	可	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	真鶴町職員の育児休業等に関する条例及び真鶴町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	育児期間の多様化関係及び育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備するもの	9 9 0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	令和7年度真鶴町一般会計補正予算(第2号)	予算から3億1,143万6千円を追加するほか地方債を定めるもの	9 9 0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	予算から2,931万1千円を増額するもの	9 9 0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第1号)	予算から142万7千円を増額するもの	9 9 0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	令和7年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	保険事業勘定に5,665万5千円を、介護サービス事業勘定に12万7千円を増額するもの	9 9 0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	令和7年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	予算から530万8千円を増額するもの	9 9 0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	令和7年度真鶴町下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出を537万9千円を追加し、資本的収入及び支出をそれぞれ261万4千円増額するもの	9 9 0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	決算の認定について(令和6年度真鶴町一般会計決算)	決算の認定を求めるもの	9 8 1	認	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	決算の認定について(令和6年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算)	決算の認定を求めるもの	9 9 0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	決算の認定について(令和6年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)決算)	決算の認定を求めるもの	9 9 0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	決算の認定について(令和6年度真鶴町介護保険事業特別会計決算)	決算の認定を求めるもの	9 9 0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	決算の認定について(令和6年度真鶴町後期高齢者医療特別会計決算)	決算の認定を求めるもの	9 8 1	認	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和6年度真鶴町水道事業会計建設改良積立金の目的外使用及び決算の認定について(令和6年度真鶴町水道事業会計決算)	建設改良積立金の目的外使用及び決算の認定を求めるもの	9 9 0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	決算の認定について(令和6年度真鶴町下水道事業会計決算)	決算の認定を求めるもの	9 9 0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	真鶴町議会議員定数および議員報酬等調査特別委員会廃止に関する決議	議員定数及び議員報酬等調査特別委員会を廃止するもの	9 9 0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【採決結果】○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席(遅刻・早退を含み) 除=除斥

【議決結果】可=可決 承=承認 許=許可 認=認定 同=同意 否=否決 採=採択 趣=趣旨了承 不=不採択

議長は採決に加わりません



問
議会等について
「真鶴町附属機関の
設置に関する条例」
で付属機関として設置さ
れているもの、又は各種
単独の条例において設置
されている会議体につい
てかなりの数が存在しま
すが、そのうち何割程度
の会議体が継続的に開催
されていますか。

議事録について非公開を原則とする審議会はありますが、ホームページで公開されているもの、閲覧に公開請求を必要とするものなどリーチの難易度に差がある状態ですが是正する考

えはありますか。
答 町長 行政が行うものですから公開が原則で、求めがある以前に随時ホームページに載せ誰でもアクセス出来るのが本来の姿と考えますが、会議等の内容により公表の是非を検討しなければ自由闊達な話し合いが出来なくなることも想定されます。その仕分けの判断は絶えず行っていきます。

一般質問



のりこ
節子 議員

も進める必要があるので
すか
問 役場庁舎は築54年
本体は耐震補強工事
も行われ、コンクリート
造りの耐用年数は60年
多くの自治体は計画保全
で使用期間を85年に設定
あと31年使えます。町民
センターは築42年、耐用
年数迄18年、計画保全で
あと43年使えます。
あと43年使えます。

どを学校建設に押し付け
る必要は無くなります。
子どもたちの教育を考え
る立場からも学校建設は
これまでの計画を基本に
しながら、幼稚園建設併
設が可能かどうか検討し、
進めるべきではありませ
んか。



い町民に活用されていま
す。町民に開かれた学校
にする」とは必要ですが、
すべて新しい学校で行う
としたら子供達の安全面
や町民の活用などで無理
があるのではないか。
答 町長 私は全く同意
できません。



庫に一定の蔵書はおけるので、必要に応じて活用しながら、新しい学校の図書館との役割分担を考えて います。

<p>答 教育長 教育委員会において附属機関は複数年度では上下水道料金審議会が継続して開催されています。</p>	<p>答 町長 町長部局において附属機関は11機関あり、毎年開催しているのは総合計画審議会、こども子育て会議、指定管理者管理運営状況評価委員会の三機関で毎年、</p>	<p>問 設置に関する条例 で付属機関として設置されているもの、又は各種単独の条例において設置されている会議体についてかなりの数が存在しますが、そのうち何割程度の会議体が継続的に開催されていますか。</p>	<p>答 町長 附屬機関や各会議体にはそれぞれの設置目的があり、その目的を達成するため、町からの諮詢への答申や意見の具申、審議事項や協議事項の審議及び協議調査の依頼に対する報告など様々な対応をいたしています。附屬機関や各会議体からの答申、具申協議意見などを尊重し行政運営を進めていくべきものと承知をしています。</p>	<p>問 真鶴町附屬機関及び名審議会等について</p> <p>答 「真鶴町附屬機関の設置に関する条例」について大枠の議題に違いはあるものの、町としては総じてどのような活用方法を考えていますか。</p> <p>問 附属機関、各会議体について大枠の議題に違いはあるものの、町としては総じてどのような活用方法を考えていますか。</p> <p>答 会議事録について非公開を原則とする審議会はありますが、ホームページで公開されているもの、閲覧に公開請求を必要とするものなどリーチの難易度に差がある状態ですが是正する考</p>
--	---	---	---	---

答 町長 行政が行うものですから公開が原則で、求めがある以前に随時ホームページに載せ誰でもアクセス出来るのが本来の姿と考えますが会議等の内容により公表の是非を検討しなければ自由闊達な話し合いが出来なくなることも想定されます。その仕分けの判断は絶えず行っていきます。

問 各会議体の委員選定については、町長や所管の権限によりますが選定の透明性、公平性について、真鶴町の現状をどのように考えていますか。

答 町長 設置目的達成のために必要な委員等について、学識経験者1名とか町内在住者何名など属性等は規定されており選定の基準はない状態ですが町の権限で選定を行い特段の問題は生じておりません。

役場庁舎移転はどうしても進める必要があるのでですか

問 役場庁舎は築54年
本体は耐震補強工事も行われ、コンクリート造りの耐用年数は60年多くの自治体は計画保全で使用期間を85年に設定あと31年使えます。町民センターは築42年、耐用年数迄18年、計画保全であと43年使えます。

答 町長 庁舎移転には課題（施設の老朽化・維持管理費の増大・防災拠点としての脆弱性・バリアフリーの未対応）と狙い（町民サービスのため一元対応可能な窓口他）があります

鉄筋コンクリート造事務所・建築物の法定耐用年数は60年から50年に変更

学校建設はどうなりますか
問 役場庁舎移転を急ぐ必要がなければ、現在情報センター3階の町の図書館や町民センターの社会教育機能のほとんどを学校建設に押し付ける必要があります。子どもたちの教育を考える立場からも学校建設はこれまでの計画を基本にしながら、幼稚園建設併設が可能かどうか検討し、進めるべきではありますか。



問 現在、町の図書館や
町民センターは、場
所や利便性から言つても
子供から大人まで、幅広
い町民に活用されていま
す。町民に開かれた学校
にすることは必要ですが、
すべて新しい学校で行う
としたら子供達の安全面
や町民の活用などで無理
があるのでないですか。
答 町長 私は全く同意
できません。

会議の記録

月	日	会議名	映像配信	議題
8月	13日	議会運営委員会		(1)第3回議会定例会について (2)その他
		総務経済常任委員会	あり	(1)陳情第1号について (2)水道料金改定について (3)その他
	21日	第3回定例会(初日)	あり	※審議結果をご覧ください
	22日	第3回定例会(2日目)	あり	※審議結果をご覧ください
	29日	総務経済常任委員会	あり	(1)ケープ真鶴の指定管理について (2)町立中川一政美術館について (3)その他
		議員定数及び議員報酬等調査特別委員会	あり	(1)委員会報告等について (2)その他
9月	4日	第3回定例会(最終日)	あり	※審議結果をご覧ください



本紙に関連する会議映像の
再生リストは[こちら](#)

一般質問

「議会用語解説」ページを
公開しています！





会議録の閲覧

会議録はインターネット上で
閲覧できます。



訂正
誤 正
大正 10 年

No.88
2頁内関東大震災の
発生年が大正10年と表記
されていますが大正12年
が正しい発生年です。訂
正させていただき、お詫
び申し上げます

訂正文

次回定例会開催案内
次回は
11月26日(水)28日(金)、
12月4日(木)、
5日(金)予定

編集後記
議会だよりの題字募集
にご参加くださいました小・
中学生の皆さん、本当に
ありがとうございました！

今年は応募数もぐっと
増え、どの作品にも個性
と想いが込められてお
り、選考会はとても幸せ
な時間となりました。受
賞された皆さん、誠にお
めでとうございます！

また、町議会議員選挙
を経て、広報広聴委員会
も新たなメンバーでのス
タートです。
今期からは「広報」に
加え「広聴」を掲げ、町
民の皆様の声をより広く
深く伺いながら、より開
かれた町政を目指してま
いります。

編集長 堀 杏奈

議会広報
委員長 広聴特別委員会
副委員長 堀 杏奈
委員 木村 齋藤伸子
加藤 龍 勇
木村 齋藤伸子
山崎佳奈
堀 杏奈
齋藤伸子
山崎佳奈
堀 杏奈
木村 龍 勇